

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2026年5月25日
【会社名】	株式会社サンエー
【英訳名】	SAN-A CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 沢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所名称 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長豊田沢は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することにより、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

### （評価範囲の決定）

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

### （重要な事業拠点の選定）

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前連結会計年度の売上高（連結消去前売上高）の金額の高い事業拠点から合算し、おおむね3分の2程度に達している当社を「重要な事業拠点」としました。売上高を指標とした理由は、売上高が事業活動の規模を最も適切に表す指標であり、各事業拠点の事業上の重要性を客観的に評価でき、また財務報告に与える影響が大きく、内部統制の評価において重要性が高いと判断したためです。

### （評価対象業務プロセスの選定）

選定した重要な事業拠点における業務プロセスについて、当社グループは、小売業を営んでいることから、商品の仕入れ及び販売に関連する勘定科目を選定し、売上高、売上原価、売掛金、買掛金、棚卸資産に係る業務プロセスを評価対象としました。

売上高の金額的重要性を考慮した結果、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、当連結会計年度の売上高の80.8%となりました。

### （個別に評価対象に追加した業務プロセス等）

財務報告への影響を勘案し、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい業務に係る業務プロセスを、重要な業務プロセスとして評価対象に追加しております。

特に、固定資産の減損に係る業務プロセスについては、資産構成の大半が事業関連資産で占めていることから、連結財務諸表作成における重要な会計上の見積み項目として認識し、主として店舗を対象とした固定資産の減損プロセスを個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。